

平成29年度 第11回糸島市教育委員会会議録

- (日 時) 平成30年2月21日(水) 15時30分から16時45分まで
- (場 所) 糸島市役所新館4階 2号会議室
- (出席委員) 徳田 敬委員長、西 憲一郎委員(職務代理者)、松尾 実恵委員  
宮崎眞希子委員、家宇治 正幸教育長
- (事務局出席者) 泊 早苗教育部長、平野 真也教育総務課長、石硯 昭雄学校教育課長  
波多江 修士生涯学習課長、角 浩行文化課長、岡部 裕俊文化課企画監  
原尾 宏志主幹兼指導主事、高田 和宏教育総務課課長補佐兼総務係長
- (傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 教育長あいさつ(福岡教育事務所管内教育長会議の報告)
- (3) 議題  
教育委員長選挙について  
教育委員長職務代理者の指定について
- (4) 議事  
議案第7号 糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について  
議案第8号 糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について  
議案第9号 平成30年度糸島市一般会計予算(案)における教育関係予算の意見の聴取について  
議案第10号 糸島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
- (5) 協議事項  
糸島市教育振興基本計画の骨子(案)について
- (6) 報告事項  
平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(速報)について
- (7) その他  
各課業務の主な取組状況と課題について  
教育委員から  
その他

2 開 会

- 委員会開会を宣告 15時30分  
定足数に達し会議が成立している旨の委員長による報告

(1) 会議録署名委員の指名

(徳田委員長)

会議録署名委員については、西 憲一郎委員を指名する。

前回会議録については、作成中であるため、次回に諮ることとする。

(2) 教育長あいさつ

(徳田委員長)

教育長の報告をお願いします。

(家宇治教育長)

- ・ 県の教員の働き方改革に関する方針が 3 月に出されることとなっている。これを受け、本市でも教員の働き方改革についての方針を作っていくこととなる。
- ・ 伊都国フォーラム、国指定史跡をどう活用していくのかが課題。
- ・ 前中 I C T の研究発表、I C T 環境を整えていく必要がある。
- ・ 降雪時の学校対応

その後（福岡教育事務所管内教育長会議の報告）

- ・ 平成 30 年度福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会について
- ・ 児童生徒を取り巻く生活環境改善事業(案)について
- ・ 小学校における英語教育推進体制構築に係る県事業(概要)について
- ・ 平成 29 年度福岡教育事務所特別支援教育アドバイザー養成講座について
- ・ 平成 29 年度特別支援学級等訪問のまとめについて
- ・ 平成 29 年度給食・食育支援訪問のまとめについて
- ・ 平成 30 年度学校支援訪問実施要領（案）について
- ・ 平成 30 年度研修事業計画（案）について
- ・ 平成 29 年度地域学校協働活動事業について
- ・ 平成 29 年度家庭教育支援チーム設置事業について
- ・ 平成 26～29 年度家庭教育を支援する社会教育主事派遣事業について
- ・ 平成 29 年度子どもの読書活動充実事業について

11 項目について説明する。

(徳田委員長)

ただいまの説明に関して質問等はあるか。なければ、教育長あいさつを終了し、会議を進行する。

(3) 議題

(徳田委員長)

教育委員長選挙、教育委員長職務代理者の指定の件について 併せて 事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

現教育委員長の任期が平成 30 年 3 月 1 日をもって任期満了となる。

現教育長の任期は平成30年3月4日をもって任期満了となり、その時点で教育委員長としての職はなくなるが、3月2日から4日までの委員長を選任いただくもの。委員の互選であり、本来、選挙により決定すべきではあるが、残任期間も極めて短期間に限られているため、継続して現徳田委員長に、職務代理者についても引き続き、西委員にお願いしたいが。如何か。

※

採決は実施せず、委員全員で継続しての委員長・職務代理について承認・確認される。

教育委員長 徳田 敬 氏 期間 平成30年3月2日～平成30年3月4日まで

同職務代理者 西 憲一郎氏 期間 同上

で決定する。

(徳田委員長)

引き続き議事に移る。今回は4件予定されており1件ごとに審議を行う。

#### (4) 議事

(徳田委員長)

まず、議案第7号糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、任命権者である福岡県教育委員会に対し、市立小中学校の管理職の人事異動内申を行うものである。

(徳田委員長)

ただいまの提案・説明について質問等のある委員は願する。如何か。

(委員全員)

なし

(徳田委員長)

ないようであり質疑を終了し、採決を行う。本案の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員であり、本案については原案どおりで承認された。

次に議案第8号糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、任命権者である福岡県教育委員会に対し、市立小中学校の教職員の人事異動内申を行うものである。

(徳田委員長)

ただいまの提案・説明について質問等のある委員は願する。如何か。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり質疑を終了し、採決を行う。

本案の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員であり、本案については原案どおりで承認された。

次に議案第9号平成30年度糸島市一般会計予算(案)における教育課案系予算の意見の聴取についてを議題とする。事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、平成30年2月13日付けで糸島市長から意見聴取の依頼がなされており、ご審議いただくものである。

(泊教育部長)

平成30年度糸島市当初予算(案)の概要に基づき、教育関連予算及びその事業について説明を行う。

その後、当日配布資料、平成30年度当初予算の主な事業(教育部)に基づき、各課長から事業概要の説明を行う。

(徳田委員長)

ただいまの提案・説明について質問等のある委員は願する。如何か。

教育総務から説明された学校給食の親子方式とはどのようなものか。

(平野教育総務課長)

1つの施設で給食調理を行い、複数の学校へ配送し、給食提供するものである。

センター化ではない。

(家宇治教育長)

今後施設も老朽化していく。建て替えの場合、相当な予算を伴うため、あくまで検討を行うもの。センター化する、或いは親子方式で給食を実施することで決定しているものではない。

(宮崎委員)

スクールソーシャルワーカー2名の勤務体制について説明をお願いしたい。現行とどう変わるのか。

(石硯学校教育課長)

現行は2名で週3日ずつ、週1日だけ2名が揃う状態であった。2名体制は変わらず、これを週4日ずつ勤務し、週2日揃う体制となる。

(宮崎委員)

活用状況はどうか。

(石硯学校教育課長)

平成 28 年度の年間対応回数では 1,231 回、2,256 時間、平成 29 年度では 1 月末現在で 900 回以上となっている。ほぼ昨年と同様の対応回数となっている。

現状では不登校の予防を中心に活動を行っているが、虐待やネグレクトなどの対応にも関わっている。

(徳田委員長)

ほかはないか。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり質疑を終了し、採決を行う。

本案の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員であり、本案については原案どおりで承認された。

次に議案第 10 号 平成 30 年度糸島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について を議題とする。事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の規定に基づき、関係規則の一部を見直す必要が生じたため、所用の改正を行うものである。

(徳田委員長)

ただいまの提案理由の説明について質問・意見のある委員は願する。如何か。

(委員全員)

なし。

(徳田委員長)

ないようであり質疑を終了し、採決を行う。

本案の承認について、異議のない委員の挙手を求める。

(委員全員)

挙手。

(徳田委員長)

挙手全員であり、本案については原案どおりで承認された。これで議事を終了する。

## (5) 協議事項

(徳田委員長)

続いて、次期糸島市教育振興基本計画の骨子(案)について 事務局より説明を求める。

(平野教育総務課長)

これまで複数回にわたり委員の皆さんからご意見をいただき、事務局にて再度検討し、

意見反映させ、骨子として配布資料のとおりとりまとめた旨、説明。

(徳田委員長)

前回、多くの意見・ご指摘をいただき、意見反映させたものであり、次回以降に各種取組内容を加えたところで、次回以降に正式に議案として審議することとする。

続いて、報告事項に移る。

#### (6) 報告事項

(徳田委員長)

平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（速報）について 報告を求める。

(石硯学校教育課長)

原尾指導主事からこの後ご報告させていただくが、今回に調査にかかわる市町村のデータが文科省から届いていないため全国との比較や経年比較は本日報告できない旨、お詫び。あくまで県との比較のみ。

(家宇治教育長)

以上のような状況もあり、きちんと資料が整った後、あらためて報告させたいが。如何か。

(徳田委員長)

委員の皆さん、それでよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(徳田委員長)

では、この件については次回以降資料等整ったところで改めて報告をお願いする。会議を進行し、その他に移る。

#### (7) その他

(徳田委員長)

各課業務の主な取組状況と課題について 報告を求める。

教育総務課

学校教育課

生涯学習課

文化課

…次回、教育委員会会議日程の変更について報告。

1月～3月までの事業報告並びに今後の予定について各課長より報告。

(徳田委員長)

各課からの報告について質疑のある委員は願する。如何か。

(委員全員)

なし

(徳田委員長)

ないようであり質疑を終了する。続いて教育委員から あれば願する。如何か。

※ 西委員から

今回、自身の伊都国フォーラム参加等を受け、本市の貴重な歴史・文化の魅力を外部にもっとPRしていただきたいとの要望・意見がなされる。

松尾委員からも食・観光以外でのPRについて同調意見。

(徳田委員長)

ほかにはないか。

(委員全員)

なし

(徳田委員長)

その他 事務局からないか。

(平野教育総務課長)

従来、年度当初に市長の施政方針と併せ教育委員会の教育方針を作成していたが、地方行法が改正され、首長による教育大綱の策定がされることとなったことも背景として宗像市など他団体の状況なども聴き取りした結果などを踏まえ、市長が施政方針の中で教育行政の部分も触れていただくことに変更し、今年度から教育委員会では教育方針を作成しない旨、報告。

3 次回会議           平成30年3月27日(火)           13時30分から決定

4 閉会               委員会閉会を宣言           16時45分